

平成15年6月7日(土) 午後1時30分から
小松町役場別館2階ホール

報告事項

□小委員会委員の変更について
丹原町の学識経験者の変更に伴い、小委員会の委員の変更が報告されました。

変更後	渡部 仁志
変更前	今井 正次

審議事項

□新市建設計画(素案)について
新市における土地利用、まちづくりの基本方針に対応する新市における施策の体系、公共施設の統合、財政計画などの内容について審議され、継続協議となりました。

委員 構造改革特区は具体的に考えているのか。この地域で何をしたいのかがわかるものにしなればいけないのではないか。

新市建設計画とは?

「市町村の合併の特例に関する法律」第3条第1項及び第5条の規定に基づき合併協議会が作成するもので、西条市・東予市・丹原町・小松町の合併後の新市を建設するための基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定し、その実現を図ることにより、2市2町の速やかな一体性を促進し、地域の発展と住民福祉の向上を図るものです。

事務局

これまでの存在した法規制を緩和・撤廃をすることによって、産業活性化や国際交流の促進、生活福祉の向上など新たなまちづくりを推進するものです。具体的な取組については、現在の各市町の取組を踏まえ、新市において検討されると考えています。

委員

新市の施策の「安心で快適に暮らせる生活基盤の整備」のところに、周桑病院に関する記述がない。将来、市民病院として位置づけられるのだから、主要事業にも具体的に載せるべきではないか。

事務局

「健康な生活の支援」に「地域に密着した医療サービス」を安心して受けることができるよう、関係機関と連携を図りながら、地域医療体制の充実に努めます。」と表現しており、具体名として「周桑病院」は入っていません。

委員

主要事業は事業名の一覧だけでは不十分である。事業費の概算を示してほしい。事務局 施策の体系的現時点で積算した概算事業費を示したいと考えています。建設計画に掲載している事業費の総額は10年間で約千二百六十三億円を想定しています。

新市建設計画(素案)新市の施策の体系

施策の方向性	施策	施策の方向性	施策
健康で幸せな暮らしの実現	高齢者福祉の充実	豊かな心を育てる教育・文化の創造	歴史文化の保全・活用
	地域福祉の充実		生涯学習の充実
	健康な生活の支援		スポーツ・レクリエーションの振興
	子育て環境の充実		人権・同和教育の充実
自然環境豊かな地域の形成	自然環境の保全	活力ある産業の育成	既存産業の振興
	生活環境の保全		新しい産業の育成
	環境資源を活かした地域づくり		集客産業の振興
安心で快適に暮らせる生活基盤の整備	交通体系の整備	まちづくりをすすめるために	人材の育成
	都市基盤の整備		経営感覚のある地域運営の実践
	防災体制の強化		住民参画・情報公開の推進
	地域情報化の推進		コミュニティ活動の促進
豊かな心を育てる教育・文化の創造	学校教育の充実		住民活動の拡充
	人材教育・活用の充実		広域連携の推進
	地域文化の継承・形成		

新市建設計画(素案)特集号のお知らせ

新市建設計画(素案)の主要事業等の具体的な内容については、協議会だより8月号に特集して、皆さんにお知らせする予定です。



委員 素案の今後のスケジュールを教えてください。
事務局 愛媛県への意見書提出の間に、住民説明会の意見を集約し、修正案での県への事前協議などを経て、平成16年1月に県と正式協議を行う予定です。

今後の予定

□合併協議会

・第9回協議会 平成15年7月25日(金)午後1時30分から西条市役所5階会議室

□新市名候補選定小委員会

・第7回小委員会 平成15年7月16日(水)午後1時30分から西条市役所5階会議室

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会事務局

〒793-0023
西条市明屋敷60番地 市民会館2階
TEL 0897-58-2735
FAX 0897-58-2778
ホームページ
http://www.city.saijo.ehime.jp/gappeikyougikai/



資源保護と環境に配慮して再生紙と大豆インキを使用しています。